

2014年10月28日

**1. 基本情報**

- (1) 国名：セーシェル共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：マヘ島プロビデンス地区
- (3) 案件名：マヘ島零細漁業施設整備計画フェーズ2 (Project for the Construction of Fisheries Facilities at Providence, Zone 6)
- (4) 事業の要約：本事業はプロビデンス港の整備及び水産関連機材の供与を行うことにより、水産加工を含む同国水産業の発展に寄与するもの。

**2. 事業の背景と必要性**

(1) 当該国における水産セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け：  
115の島からなるセーシェルは、2012年の一人当たりGNIがUS\$12,180(世銀)、UNDPの人間開発指標では186か国中46位を記録するなど、アフリカ諸国の中では群を抜いて高い経済・社会水準を誇る。同国の主要産業は観光業と水産業(沿岸沖合漁業やマグロ加工)であり、中でも、水産業は同国の輸出における48%、国内正規雇用の10%を占め、同国の経済に大きく貢献している。

現在、セーシェルでは年間漁獲量が約27万トン(Seychelles Fishing Authority Quarterly Fisheries Statistics, 2013年)に上り、水産物の水揚げは、主に首都に位置するビクトリア港にて行われている。首都ビクトリアが位置するマヘ島は、全人口の約90%が居住する同国最大の島であり、経済活動の中心地である。そのため、ビクトリア港での水揚げの集中は年々増加し、港内の混雑、水揚げ効率の低下による漁獲物の損失、係留漁船の安全性低下などを引き起こし、また、冷凍施設の収容能力を超えた漁獲により、漁獲物の鮮度低下が生じている。しかし、ビクトリア港は両側を水産加工会社に挟まれ、背後には水産多目的事務所、岸壁前面にはホドウル島があり、漁港を拡張する余地がない。

本事業対象地域であり、ビクトリアから約5km南に位置するプロビデンス地区はその立地条件から新産業地区として開発が進められ、今後、同地区では水産加工施設の建設が完了予定であり土地の貸与も進められる。そのため、プロビデンス港を拠点とする漁船数がビクトリア港から移る漁船も含め、2013年から2014年にかけて51船から65船に、月平均利用漁船数は695船から890船に増加することが予測されている。しかし、予算不足によりプロビデンス港にて更なる漁業施設などの整備を実施することが困難な状況にある。かかる中、セーシエルの水産業の発展を図るためにも同港の整備等による機能強化は不可欠である。

セーシェルは国家開発計画「Strategy 2017(2007~2017)」において、GDPの倍増を掲げ、経済の二本柱である観光と水産業を今後の重点分野と位置付けている。また、インド洋マグロ類委員会の本部が位置するセーシェルでは、同計画にてインド洋における主要な水産加工の拠点となることを掲げている。加えて、水産分野における政策である「The Fisheries Policy (2005)」において、新規漁港の開発及び既存漁港のインフラ改善を通じた持続可能な漁業開発の促進を重点事項として掲げている。

(2) 水産セクター対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国はセーシエルの主要産業である水産業への協力を、これまで水産無償を中心に行ってきた。2008年には無償資金協力「マヘ島零細漁業施設整備計画」(以下「前フェーズ」という)を実施し、プロビデンス地区における新漁港と漁業関連施設の整備及びベル・オンブレ漁港における製氷施設整備を行うことで、ビクトリア港に集中

する水揚げの分散を図った。本事業は、これまでの我が国による対セーシェル協力分野の中心に据えてきた水産分野に対するものであり、また過去に整備した施設の更なる有効活用に資するものである。

(3) 他の援助機関の対応：

EUはセーシェル政府との間で2013年にFisheries Partnership Agreementを結んでおり、前フェーズにて建設した漁港内でも水産加工施設を建設中である(2014年8月完工予定)。

(4) 本事業を実施する意義

セーシェルは所得水準が高いものの、観光業と水産業に依存し、その経済的脆弱性が高い。かかる中、本事業はセーシエルの主要産業である水産業の発展及びセーシエルの経済発展に資するべく、漁業インフラの拡充及び保蔵施設の整備を行うものであり、実施の意義は高い。また、TICAD Vでの日・セーシェル首脳会談でも同国における水産分野での引き続きの協力関係を表明しており、外交的視点からも実施意義が高く、我が国の水産技術のプレゼンス強化にも寄与する。

### 3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的：

本事業は、プロビデンス港の整備と水産関連機材の供与を行うことにより、増加が見込まれるプロビデンス港における係船と水揚げ需要に対応した円滑かつ安全で効率的な水揚げ作業と水産物の品質確保を図り、もって水産加工を含む同国水産業の発展に寄与する。

② 事業内容：

- i. 土木工事、調達機器等の内容：漁港拡張(全長216m)、製氷機・保冷库の供与。
- ii. コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、施工監理など(協力準備調査にて詳細確認)。
- iii. 調達・施工方法：協力準備調査にて詳細確認。

③ 他のJICA事業との連携：特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関/実施体制：セーシェル漁業公社(Seychelles Fishing Authority)。主管官庁は天然資源・産業省(Ministry of Natural Resources and Industry)。

② 他機関との連携・役割分担：前述のEUによる協力は本事業開始前には終了予定であり、同協力で整備される水産加工施設の設計規模を踏まえて本事業の計画を行う。

③ 運営/維持管理体制：実施機関が本事業における漁港、関連施設の建設・運営維持管理の責任を負う。維持管理体制については協力準備調査にて詳細確認。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項：協力準備調査にて確認。

(5) その他特記事項：特になし。

### 4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

前フェーズの事後評価結果等では、施設整備による漁港の振興が雇用増や地区開発の促進などの経済インパクトを発現していることが確認された。他方、ベル・オンブ

レ港では相手国負担事項である高圧電線の敷設が遅れたため、無償資金協力により整備した製氷施設の一部の稼働が大幅に遅延する事態が生じた。本事業においても製氷施設・保冷库等、相手国負担による電力供給施設の整備が不可欠な機材を整備する予定であり、計画段階から相手国機関との詳細な調整を行うことにより、円滑な事業効果発現を実現することが重要である。

以 上

[別添資料] 地図

